

福岡県公報

令和 8 年 5 月 29 日
第 698 号

目 次

告 示 (第382号 - 第390号)

○道路の区域の変更	(道路維持課)	2
○道路の供用の開始	(道路維持課)	2
○土砂災害警戒区域の指定の解除	(砂 防 課)	2
○土砂災害特別警戒区域の指定の解除	(砂 防 課)	2
○土砂災害警戒区域の指定	(砂 防 課)	2
○土砂災害特別警戒区域の指定	(砂 防 課)	3
○土砂災害警戒区域の指定	(砂 防 課)	3
○土砂災害特別警戒区域の指定	(砂 防 課)	4
○保安林指定施業要件の変更通知の掲示	(農山漁村振興課)	4
公 告		
○落札者等の公示	(デジタル戦略推進課)	5
○落札者等の公示	(デジタル戦略推進課)	5
○競争入札参加者の資格等	(総務事務厚生課)	6
○一般競争入札の実施	(総務事務厚生課)	7
○競争入札参加者の資格等	(総務事務厚生課)	10
○一般競争入札の実施	(警察本部会計課)	12
○競争入札参加者の資格等	(総務事務厚生課)	14
○一般競争入札の実施	(警察本部会計課)	16
○土地改良区の定款の変更の認可	(農村森林整備課)	18
○落札者等の公示	(警察本部会計課)	18
○落札者等の公示	(警察本部会計課)	19

○落札者等の公示	(警察本部会計課)	19
○落札者等の公示	(警察本部会計課)	20
○落札者等の公示	(警察本部会計課)	20
○落札者等の公示	(警察本部会計課)	20
○落札者等の公示	(警察本部会計課)	21
○落札者等の公示	(警察本部会計課)	21
○落札者等の公示	(警察本部会計課)	22
○落札者等の公示	(警察本部会計課)	22
○国土調査法に基づく地籍調査事業計画	(農山漁村振興課)	23
○落札者等の公示	(市町村行財政支援課)	23
○都市計画の図書の写しの縦覧	(都市計画課)	24
○土地改良区の役員の就任及び退任	(農村森林整備課)	24
○土地改良区の役員の就任及び退任	(農村森林整備課)	24
○土地改良区の役員の就任	(農村森林整備課)	25
監 査 委 員		
○監査結果の報告に係る措置の公表	(監査委員事務局特別監査室)	25
○監査結果の報告に係る措置の公表	(監査委員事務局特別監査室)	27
公 安 委 員 会		
○福岡県警察の組織に関する規則の一部を改正する規則	(警察本部生活保安課)	29
○警察において身体を拘束されている者の食料に要する経費に関する告示の一部を改正する告示	(警察本部留置管理課)	29
再 掲		
○福岡県公安委員会電子署名規則及び福岡県公安委員会等に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する規則の一部を改正する規則	(警察本部情報管理課)	29
○意見公募手続を実施しなかった理由等の公示	(警察本部情報管理課)	31
○電子情報処理組織を使用する方法その他の情報通信の技術を利用する方法により行うことができる手続等の一部改正について		

(警察本部情報管理課) ……………31

告 示

福岡県告示第382号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所に於いて一般の縦覧に供する。

令和8年5月29日

福岡県知事 服部 誠太郎

県土整備事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区 間	幅員 (メートル)	延長 (メートル)
直 方	県 道	中 宮 間 田 線	前	直方市大字下新入1544番1先から 直方市大字下新入1624番1先まで	11.0 ～ 34.5	260.0
			後	直方市大字下新入1544番1先から 直方市大字下新入1624番1先まで	11.0 ～ 34.5	260.0

福岡県告示第383号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を令和8年5月29日から開始する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所に於いて一般の縦覧に供する。

令和8年5月29日

福岡県知事 服部 誠太郎

県土整備事務所名	路線名	供 用 開 始 の 区 間
直 方	中 宮 間 田 線	直方市大字下新入1544番1先から 直方市大字下新入1624番1先まで

福岡県告示第384号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定に基づき指定した土砂災害警戒区域（平成24年3月福岡県告示第633号）のうち、次の土地の区域の指定を解除するので、同条第6項において準用する同条第4項の規定により公示する。

令和8年5月29日

福岡県知事 服部 誠太郎

区域の名称	指 定 の 区 域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
大城-2	飯塚市勢田（別紙図面1に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊

備考 別紙図面1は省略し、その図面を飯塚市役所に備え置いて縦覧に供する。

福岡県告示第385号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条第1項の規定に基づき指定した土砂災害特別警戒区域（平成24年3月福岡県告示第634号）のうち、次の土地の区域の指定を解除するので、同条第9項において準用する同条第4項の規定により公示する。

令和8年5月29日

福岡県知事 服部 誠太郎

区域の名称	指 定 の 区 域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
大城-2	飯塚市勢田（別紙図面1に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面1に記載する表のとおり

備考 別紙図面1は省略し、その図面を飯塚市役所に備え置いて縦覧に供する。

福岡県告示第386号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定に基づき、次の土地の区域を土砂災害警戒区域として指定す

る。

令和 8 年 5 月 29 日

福岡県知事 服部 誠太郎

区域の名称	指 定 の 区 域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
大城 - 2	飯塚市勢田（別紙図面 1 に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊

備考 別紙図面 1 は省略し、その図面を飯塚市役所に備え置いて縦覧に供する。

福岡県告示第387号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条第1項の規定に基づき、次の土地の区域を土砂災害特別警戒区域として指定する。

令和 8 年 5 月 29 日

福岡県知事 服部 誠太郎

区域の名称	指 定 の 区 域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
大城 - 2	飯塚市勢田（別紙図面 1 に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面 1 に記載する表のとおり

備考 別紙図面 1 は省略し、その図面を飯塚市役所に備え置いて縦覧に供する。

福岡県告示第388号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定に基づき、次の土地の区域を土砂災害警戒区域として指定する。

令和 8 年 5 月 29 日

福岡県知事 服部 誠太郎

区域の名称	指 定 の 区 域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
川島 - 4	飯塚市川島（別紙図面 1 に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
川島 - 5	飯塚市川島（別紙図面 2 に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
川島 - 6	飯塚市川島（別紙図面 3 に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
川島 - 7	飯塚市川島（別紙図面 4 に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
立岩 - 1	飯塚市立岩（別紙図面 5 に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
立岩 - 2	飯塚市立岩（別紙図面 6 に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
立岩 - 3	飯塚市立岩（別紙図面 7 に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
立岩 - 4	飯塚市立岩（別紙図面 8 に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
立岩 - 5	飯塚市立岩（別紙図面 9 に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
立岩 - 6	飯塚市立岩（別紙図面 10 に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
立岩 - 7	飯塚市立岩（別紙図面 11 に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
立岩 - 8	飯塚市立岩（別紙図面 12 に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
柏の森 - 1	飯塚市柏の森（別紙図面 13 に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
柏の森 - 2	飯塚市柏の森（別紙図面 14 に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
柏の森 - 3	飯塚市柏の森（別紙図面 15 に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
柏の森 - 4	飯塚市柏の森（別紙図面 16 に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊

柏の森-5	飯塚市柏の森（別紙図面17に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
柏の森-6	飯塚市柏の森（別紙図面18に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
柏の森-7	飯塚市柏の森（別紙図面19に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊

備考 別紙図面 1 から19までは省略し、その図面を飯塚市役所に備え置いて縦覧に供する。

福岡県告示第389号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条第1項の規定に基づき、次の土地の区域を土砂災害特別警戒区域として指定する。

令和8年5月29日

福岡県知事 服部 誠太郎

区域の名称	指 定 の 区 域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
川島-5	飯塚市川島（別紙図面2に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面2に記載する表のとおり
川島-6	飯塚市川島（別紙図面3に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面3に記載する表のとおり
川島-7	飯塚市川島（別紙図面4に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面4に記載する表のとおり
立岩-1	飯塚市立岩（別紙図面5に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面5に記載する表のとおり
立岩-2	飯塚市立岩（別紙図面6に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面6に記載する表のとおり
立岩-4	飯塚市立岩（別紙図面8に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面8に記載する表のとおり

立岩-5	飯塚市立岩（別紙図面9に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面9に記載する表のとおり
立岩-6	飯塚市立岩（別紙図面10に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面10に記載する表のとおり
立岩-7	飯塚市立岩（別紙図面11に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面11に記載する表のとおり
立岩-8	飯塚市立岩（別紙図面12に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面12に記載する表のとおり
柏の森-1	飯塚市柏の森（別紙図面13に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面13に記載する表のとおり
柏の森-3	飯塚市柏の森（別紙図面15に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面15に記載する表のとおり
柏の森-4	飯塚市柏の森（別紙図面16に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面16に記載する表のとおり
柏の森-5	飯塚市柏の森（別紙図面17に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面17に記載する表のとおり
柏の森-6	飯塚市柏の森（別紙図面18に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面18に記載する表のとおり
柏の森-7	飯塚市柏の森（別紙図面19に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面19に記載する表のとおり

備考 別紙図面 2 から 6、8 から13及び15から19までは省略し、その図面を飯塚市役所に備え置いて縦覧に供する。

福岡県告示第390号

保安林の指定施業要件を変更する件（令和8年4月農林水産省告示第633号）に係る保安林の所有者のうち、次の者については、所在が不明なため、森林法（昭和26年法律第249号）第189条の規定により、保安林の指定施業要件の変更通知の内容を、当該保安林の属する八女市役所に掲示するとともに、その要旨を告示する。

令和8年5月29日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 掲示場所及び所在が不明な者の氏名
八女市役所

川口 廣祥、宮原 林藏、宮原 平三郎、宮原 熊次郎、宮原 徳男、宮原 伊三郎、宮原 力藏、宮原 良市、宮原 又藏、宮原 キリノ、宮原 昭史、宮原 實、宮原 庄太郎

2 通知の要旨

- (1) 農林水産大臣から保安林の指定施業要件を変更する旨の通知があったこと。
- (2) 変更に係る保安林の所在場所及び変更後の指定施業要件については令和 8 年 4 月農林水産省告示第 633 号によること。

公 告

公告

落札者等について、次のとおり公示します。

令和 8 年 5 月 29 日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 契約に係る特定役務の名称

新職員認証・連携システム外部連携テスト等並びに追加要件実装業務委託

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

(1) 部局の名称

福岡県政策企画部デジタル戦略推進課

(2) 所在地

福岡市博多区東公園 7 番 7 号

3 契約の相手方を決定した日

令和 8 年 4 月 1 日

4 契約の相手方の氏名及び住所

(1) 氏名

伊藤忠テクノソリューションズ株式会社九州第 2 営業部

(2) 住所

福岡市博多区博多駅前一丁目 13 番 1 号九勸承天寺通りビル 6 階

5 契約金額（消費税及び地方消費税の額を含む。）

49,753,000円

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約を行った理由

政府調達に関する協定第 13 条 1 (b)(iii) 及び (c)(i) に該当

公告

契約の相手方等について、次のとおり公示します。

令和 8 年 5 月 29 日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 契約に係る特定役務の名称

2026 年度 サーバ統合基盤に係る FMC-IaaS サービス利用契約

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

(1) 部局の名称

福岡県政策企画部デジタル戦略推進課

(2) 所在地

福岡市博多区東公園 7 番 7 号

3 契約の相手方を決定した日

令和 8 年 4 月 1 日

4 契約の相手方の氏名及び住所

(1) 氏名

株式会社 QTnet

(2) 住所

福岡市中央区天神一丁目 12 番 20 号

5 契約期間利用見込み（消費税及び地方消費税の額を含む。）

447,607,888円

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約を行った理由

政府調達に関する協定第 13 条 1 (c)(i) に該当

公告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり公告します。

令和 8 年 5 月 29 日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 調達をする物品等又は特定役務の種類

電界放出型走査電子顕微鏡（8 備出 3）

2 競争入札参加者の資格

(1) 競争入札に参加することができない者

ア 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項各号のいずれかに該当する者（特別の理由がある場合を除く。）

イ 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 2 項各号のいずれかに該当するため知事が一定の期間を定めて競争入札に参加させないこととした者であって、当該期間を経過していないもの及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者

ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員であるもの（それぞれアに該当する者を除く。）

エ 次に掲げる法律の規定により届出の義務が課されたものであって、当該届出の義務を履行していない者

- ① 健康保険法（大正 11 年法律第 70 号）第 48 条
- ② 厚生年金保険法（昭和 29 年法律第 115 号）第 27 条
- ③ 雇用保険法（昭和 49 年法律第 116 号）第 7 条

オ 県内の市町村において個人住民税（個人県民税及び個人市町村民税）を特別徴収すべき者に対して給与の支払を行っている者であって、地方税法（昭和 25 年法律第 226 号）第 321 条の 4 に規定する特別徴収義務者の指定を受けていないもの（特別の理由がある場合を除く。）

カ 競争入札参加資格審査申請書（電子計算処理組織（知事の使用に係る電子計算機（入力装置を含む。以下同じ。）と入札参加資格を得ようとする者の使用に係る電子計算機を電気通信回線で接続したものをいう。）による電磁的記録を含む。）及び添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者

キ 営業に関し許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者

ク 消費税及び地方消費税に未納のある者

ケ 福岡県内に事業所を有する者であって、福岡県の県税に未納のあるもの

(2) 競争入札参加資格審査事項については、次のとおりとする。

ア 従業員数

イ 年間売上高

ウ 自己資本金

エ 流動比率

オ 経営年数

カ 地域貢献活動項目（具体的な内容については、知事が別に定める。）

3 競争入札参加資格審査の申請方法等

(1) 申請方法

次の書類を知事に提出するものとする。

ア 競争入札参加資格審査申請書（様式第 1 号）

イ 法人にあつては登記事項証明書（3 か月以内に発行された原本又は写し）、個人にあつては本籍地の市町村長の発行する身分証明書及び法務局が発行する登記されていないことの証明書（3 か月以内に発行された原本又は写し）

ウ 県外に本店を有し、代表者が入札、契約の締結、代金の請求又は受領等を代理人に委任する場合は、委任状（様式第 2 号）

エ 県税に未納のないことの証明書（3 か月以内に発行された原本又は写し）並びに消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証明書（3 か月以内に発行された原本又は写し）

オ 社会保険等加入状況報告（誓約）書（様式第 10 号）及び確認資料

カ 個人住民税特別徴収実施申告（誓約）書（様式第 11 号）及び確認資料

キ 法人にあつては財務諸表の写し（申請書提出日の属する事業年度の直前 2 事業

- 年度分)、個人にあつては貸借対照表(申請書提出日の属する年の直前の12月31日現在のもの)(様式第3号)及び所得税確定申告書の写し(申請書提出日の属する年の直前2か年分)
- ク 障がい者の雇用状況の報告義務がある場合には、障害者雇用状況報告書の写し、報告義務がない場合で障がいのある方を雇用しているときには、障がい者雇用状況調査票(様式第4号)
- ケ 営業概要表(様式第5号)
- コ 事業協同組合で官公需適格組合の証明を受けた組合にあつては、官公需適格組合用営業概要表(様式第6号)及び官公需適格組合証明書(物品関係)の写し等
- サ 印刷業明細表(印刷業のみ)(様式第7号)
- シ ビル清掃管理業明細表(ビル清掃管理業のみ)(様式第8号)
- ス 暴力団排除に関する誓約書(役員名簿)(様式第9号)
- セ 営業に必要な許可、認可等を得たことを証する書類の写し
- ソ 協同組合等の組合が申請する場合には、当該組合の定款及び組合員名簿
- タ I S O 9000 シリーズの認証を取得している場合には、その登録証の写し
- チ 福岡県物品関係競争入札参加者の格付及び指名等に関する要綱の付表の区分にあるものに係る評価申請書等(ただし、障がい者雇用はクに掲げるもの)
- ツ 返信用封筒(460円切手を貼付した長形3号封筒)
- (2) 申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先
福岡県総務部総務事務厚生課調達班
〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号
(電話番号)092-643-3092(ダイヤルイン)
申請書は、福岡県庁ホームページ(<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>)からダウンロードすることにより入手することができる。
- (3) 申請書の受付期間
この公告の日から令和8年6月18日(木曜日)までとする。
ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、競争入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。
- 4 競争入札参加資格審査結果の通知

競争入札参加資格決定通知書により通知(郵送)する。

5 競争入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続

(1) 競争入札参加資格の有効期間

競争入札参加資格の有効期間は、この告示に基づき資格を取得したときから令和9年10月末日までとする。

(2) 有効期間の更新手続

(1)の有効期間の更新を希望する者は、令和9年7月中に実施する福岡県競争入札参加資格審査の申請をすること。

公告

政府調達に関する協定の適用を受ける物品の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

令和8年5月29日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 調達内容

(1) 調達案件名

電界放出型走査電子顕微鏡(8備出3)

(2) 調達物品及び数量

電界放出型走査電子顕微鏡 一式

(3) 履行期限

令和9年3月19日(金曜日)

(4) 履行場所

福岡県工業技術センター機械電子研究所

2 入札参加資格(地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。)

福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格(令和6年4月福岡県告示第244号)に定める資格を得ている者(令和7年度競争入札参加資格者名簿(物品)登載者)

3 入札参加資格を得るための申請の方法

2に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の競争入札参加資格審査申請書に必要な事項を記入の上、次の部局へ提出すること。

・申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務厚生課調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

(電話番号) 092-643-3092 (ダイヤルイン)

申請書は、福岡県庁ホームページ (<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>) からダウンロードすることにより入手することができる。

4 入札参加条件 (地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。)

令和8年7月10日(金曜日)現在において、次の条件を満たすこと。

- (1) 2の入札参加資格を有する者のうち、業種及び等級が次のいずれかの条件を満たす者

大分類	中分類	業種名	等級
05	02	電気通信機器	AA
05	04	理化学精密機器	AA
05	06	計測機器	AA
05	11	諸機器	AA

- (2) 当該物品を迅速かつ確実に納品できると認められる者
- (3) 納入する物品に係る保守、点検、修理その他のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できると認められる者
- (4) 納入しようとする物品が1の(2)に示した物品であることを証明する仕様申立書を福岡県工業技術センター機械電子研究所に令和8年6月25日(木曜日)17時00分までに提出して承認を受けた者

・仕様申立書の提出場所及び仕様申立書に関する問合せ先

福岡県工業技術センター機械電子研究所

〒807-0831 北九州市八幡西区則松三丁目6-1

電話番号 093-691-0260

FAX 093-691-0252

なお、提出した仕様申立書について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

- (5) 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者
- (6) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱(平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達)に基づく指名停止(以下「指名停止」という。)期間中でない者

5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称

福岡県総務部総務事務厚生課調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092-643-3092 (ダイヤルイン)

FAX 092-643-3109

6 契約条項を示す場所

5の部局とする。

7 入札説明書の交付

令和8年5月29日(金曜日)から令和8年6月25日(木曜日)までの福岡県の休日を定める条例(平成元年福岡県条例第23号)第1条に規定する休日(以下「県の休日」という。)を除く毎日、9時00分から17時00分まで5の部局で交付する。

8 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

9 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

- (1) 提出場所

5の部局とする。

- (2) 提出期限

令和8年7月10日(金曜日)11時00分

- (3) 提出方法

持参(ただし、県の休日には受領しない。)又は郵便(書留郵便に限る。提出期

限内必着)で行う。

10 開札の場所及び日時

(1) 場所

福岡市博多区東公園 7 番 7 号

福岡県庁総務部会議室 (行政南棟地下 1 階)

(2) 日時

令和 8 年 7 月 13 日 (月曜日) 10 時 00 分

11 落札者が不在の場合の措置

開札をした場合において落札者が不在ときは、地方自治法施行令第 167 条の 8 第 4 項の規定により、再度の入札を行う。ただし、開札の際入札者又はその代理人の全てが立ち会っており、その全てが同意する場合にあっては直ちにその場で、その他の場合にあっては別に定める日時、場所において行う。

12 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積金額 (税込み) の 100 分の 5 以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約 (見積金額 (税込み) の 100 分の 5 以上を保険金額とするもの) を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去 2 年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国 (独立行政法人等を含む。) との同種・同規模の契約を履行 (2 件以上) したことを証明する書面 (当該発注者が交付した証明書) を提出する場合

(2) 契約保証金

契約金額の 100 分 10 以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約 (契約金額の 100 分の 10 以上を保険金額とするもの) を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去 2 年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国 (独立行政法人等を含む。) との同種・同規模の契約を履行 (2 件以上) したことを証明する書面 (当該発注者が交付した証明書) を提出する場合

13 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、11 により再度入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

(1) 入札金額の記載がない入札又は入札金額を訂正した入札

(2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札

(3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札

(4) 所定の場所及び日時に到達しない入札

(5) 入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できない入札

(6) 入札保証金又はこれに代わる担保の納付が見積金額 (税込み) の 100 分の 5 に達しない入札

(7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札

(8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者 (開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。) 及び虚偽の申請を行った者がした入札

なお、落札者が契約締結前に指名停止となった場合は、落札者としての権利を失うものとし、契約を締結しない。

(9) 入札書の日付がない入札又は日付に記載誤りがある入札

14 落札者の決定の方法

(1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が 2 人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

15 その他

(1) 契約書の作成を要する。落札者は暴力団排除条項を記載した誓約書を提出すること。

(2) この調達契約は、世界貿易機関 (WTO) 協定の一部として、附属書四に掲げら

れている政府調達に関する協定の適用を受ける。なお、同協定に基づいて設置した福岡県政府調達苦情検討委員会への苦情申立てについては、福岡県庁ホームページ (<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>) に掲載している。

- (3) 特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合、調達手続の停止等があり得る。
- (4) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。
- (5) その他、詳細は入札説明書による。

16 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased :
Field Emission-Scanning Electron Microscope
- (2) Delivery period : By March 19, 2027
- (3) Delivery place : Mechanics & Electronics Research Institute, 3-6-1 norimatsu, yahatanishi-ku, Kitakyushu City 807-0831, Japan
Tel 093-691-0260
- (4) Time Limit for Tender : 11:00 A. M, on July, 10 2026
- (5) Contact Point for the Notice : General Affairs and Welfare Division, General Affairs Department, Fukuoka Prefectural Office
7-7, Higashikoen, Hakata-ku, Fukuoka City, 812-8577, Japan
Tel 092-643-3092

公告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり公告します。

令和8年5月29日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 調達をする物品等又は特定役務の種類
インターネット仮想ブラウザシステム賃貸借

2 競争入札参加者の資格

- (1) 競争入札に参加することができない者
 - ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者（特別の理由がある場合を除く。）
 - イ 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当するため知事が一定の期間を定めて競争入札に参加させないこととした者であって、当該期間を経過していないもの及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者
 - ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員であるもの（それぞれアに該当する者を除く。）
 - エ 次に掲げる法律の規定により届出の義務が課されたものであって、当該届出の義務を履行していない者
 - ① 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条
 - ② 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条
 - ③ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条
 - オ 県内の市町村において個人住民税（個人県民税及び個人市町村民税）を特別徴収すべき者に対して給与の支払を行っている者であって、地方税法（昭和25年法律第226号）第321条の4に規定する特別徴収義務者の指定を受けていないもの（特別の理由がある場合を除く。）
 - カ 競争入札参加資格審査申請書（電子計算処理組織（知事の使用に係る電子計算機（入力装置を含む。以下同じ。）と入札参加資格を得ようとする者の使用に係る電子計算機を電気通信回線で接続したものをいう。）による電磁的記録を含む。）及び添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者
 - キ 営業に関し許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者
 - ク 消費税及び地方消費税に未納のある者
 - ケ 福岡県内に事業所を有する者であって、福岡県の県税に未納のあるもの
- (2) 競争入札参加資格審査事項については、次のとおりとする。
 - ア 従業員数

イ 年間売上高
ウ 自己資本金
エ 流動比率
オ 経営年数
カ 地域貢献活動項目（具体的な内容については、知事が別に定める。）

3 競争入札参加資格審査の申請方法等

(1) 申請方法

次の書類を知事に提出するものとする。

ア 競争入札参加資格審査申請書（様式第 1 号）

イ 法人にあっては登記事項証明書（3 か月以内に発行された原本又は写し）、個人にあっては本籍地の市町村長の発行する身分証明書及び法務局が発行する登記されていないことの証明書（3 か月以内に発行された原本又は写し）

ウ 県外に本店を有し、代表者が入札、契約の締結、代金の請求又は受領等を代理人に委任する場合は、委任状（様式第 2 号）

エ 県税に未納のないことの証明書（3 か月以内に発行された原本又は写し）並びに消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証明書（3 か月以内に発行された原本又は写し）

オ 社会保険等加入状況報告（誓約）書（様式第 10 号）及び確認資料

カ 個人住民税特別徴収実施申告（誓約）書（様式第 11 号）及び確認資料

キ 法人にあっては財務諸表の写し（申請書提出日の属する事業年度の直前 2 事業年度分）、個人にあっては貸借対照表（申請書提出日の属する年の直前の 12 月 31 日現在のもの）（様式第 3 号）及び所得税確定申告書の写し（申請書提出日の属する年の直前 2 か年分）

ク 障がい者の雇用状況の報告義務がある場合には、障害者雇用状況報告書の写し、報告義務がない場合で障がいのある方を雇用しているときには、障がい者雇用状況調査票（様式第 4 号）

ケ 営業概要表（様式第 5 号）

コ 事業協同組合で官公需適格組合の証明を受けた組合にあっては、官公需適格組合用営業概要表（様式第 6 号）及び官公需適格組合証明書（物品関係）の写し等

サ 印刷業明細表（印刷業のみ）（様式第 7 号）

シ ビル清掃管理業明細表（ビル清掃管理業のみ）（様式第 8 号）

ス 暴力団排除に関する誓約書（役員名簿）（様式第 9 号）

セ 営業に必要な許可、認可等を得たことを証する書類の写し

ソ 協同組合等の組合が申請する場合には、当該組合の定款及び組合員名簿

タ I S O 9000 シリーズの認証を取得している場合には、その登録証の写し

チ 福岡県物品関係競争入札参加者の格付及び指名等に関する要綱の付表の区分にあるものに係る評価申請書等（ただし、障がい者雇用はクに掲げるもの）

ツ 返信用封筒（460 円切手を貼付した長形 3 号封筒）

(2) 申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先
福岡県総務部総務事務厚生課調達班
〒812-8577 福岡市博多区東公園 7 番 7 号
（電話番号）092-643-3092（ダイヤルイン）
申請書は、福岡県庁ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）からダウンロードすることにより入手することができる。

(3) 申請書の受付期間
この公告の日から令和 8 年 6 月 16 日（火曜日）までとする。
ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、競争入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。

4 競争入札参加資格審査結果の通知
競争入札参加資格決定通知書により通知（郵送）する。

5 競争入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続

(1) 競争入札参加資格の有効期間
競争入札参加資格の有効期間は、この告示に基づき資格を取得したときから令和 9 年 10 月末日までとする。

(2) 有効期間の更新手続
(1)の有効期間の更新を希望する者は、令和 9 年 7 月中に実施する福岡県競争入札参加資格審査の申請をすること。

公告

政府調達に関する協定の適用を受ける物品の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

令和 8 年 5 月 29 日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 調達内容

(1) 調達案件名

インターネット仮想ブラウザシステム賃貸借

(2) 契約内容及び特質等

入札説明書による。

(3) 賃貸借期間

令和 9 年 3 月 1 日から令和 14 年 2 月 29 日までの間

(4) 納入場所

入札説明書による。

2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 5 第 1 項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（令和 6 年 4 月福岡県告示第 244 号）に定める資格を得ている者（競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

3 入札参加資格を得るための申請の方法

2 に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入の上、次の部局へ提出すること。

・申請書の提出場所及び入手方法並びに申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務厚生課調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園 7 番 7 号

電話番号 092-643-3092（ダイヤルイン）

申請書は、福岡県庁ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）からダウンロードすることにより入手することができる。

4 入札参加条件（地方自治法施行令第 167 条の 5 の 2 の規定に基づき定める入札参加

資格をいう。以下同じ。）

令和 8 年 7 月 8 日（水曜日）現在において、次の条件をすべて満たすこと。

(1) 2 の入札参加資格を有する者のうち、業種及び等級が次の条件を満たす者

大分類	中分類	業種名	等級
13	08	リース・レンタル	AA

(2) 当該物品を迅速かつ確実に納品できると認められる者

(3) 納入する物品に係る保守、点検、修理その他のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できると認められる者

(4) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者

(5) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成 14 年 2 月 22 日 13 管達第 66 号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者

5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称

福岡県警察本部総務部会計課

〒812-8576 福岡市博多区東公園 7 番 7 号

（電話番号）092-641-4141 内線 2244

6 契約条項を示す場所

5 の部局とする。

7 入札説明書の交付

令和 8 年 5 月 29 日（金曜日）から令和 8 年 6 月 25 日（木曜日）までの福岡県の休日 を定める条例（平成元年福岡県条例第 23 号）第 1 条に規定する休日（以下「県の休日」という。）を除く毎日、午前 9 時 00 分から午後 5 時 45 分まで 5 の部局で交付する。

8 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

9 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

(1) 提出場所

5 の部局とする。

(2) 提出期限

令和8年7月8日（水曜日）午後5時45分

(3) 提出方法

持参（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵便（書留郵便に限る。提出期限内必着）で行う。

10 開札の場所及び日時

(1) 場所

〒812-8576 福岡市博多区東公園7番7号
福岡県警察本部入札室（地下1階北側）

(2) 日時

令和8年7月9日（木曜日）午後1時50分

(3) その他

開札は、入札者又はその代理人を立ち合わせて行うものとする。この場合において、入札者又はその代理人がこれに立ち会わないときは、当該入札執行事務に関係のない職員を立ち合わせてこれを行う。

11 落札者が不在の場合の措置

開札をした場合において落札者が不在場合は、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により、再度入札を行う。この場合において、再度入札は、入札者又はその代理人の全てが立ち会っており、その全てが同意する場合にあっては直ちにその場で、その他の場合にあっては別に定める日時及び場所において行う。

12 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積金額（消費税込みの金額）の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額の100分の5以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書

面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

(2) 契約保証金

契約金額（消費税込みの金額）の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

13 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、11により再度の入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

(1) 入札金額の記載がない入札又は入札金額を訂正した入札

(2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札

(3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札

(4) 所定の場所及び日時に到達しない入札

(5) 入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できない入札

(6) 入札保証金又はこれに代わる担保の納付が提出期限までに納付されず、又は見積金額（消費税込みの金額）の100分の5に達しない入札

(7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札

(8) 入札書に日付がない入札又は日付に記載誤りがある入札

(9) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札

14 落札者の決定の方法

(1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

15 その他

(1) この調達契約は、世界貿易機関（W T O）協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。なお、同協定に基づいて設置した福岡県政府調達苦情検討委員会への苦情の申立てについては、福岡県庁ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）に掲載している。

(2) 特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合、調達手続の停止等があり得る。

(3) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他の県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。

(4) 契約書の作成を要する。落札者は暴力団排除条項を記載した誓約書を提出すること。

(5) その他、詳細は入札説明書による。

16 Summary

(1) The name of a contract matter

A leasing contract for Lease Contract of Internet Virtual Browser System

(2) Time Limit of Tender

5 : 45 P. M, July 8, 2026

(3) Section where to inquire about this Notice of Tender

Accounting Division, General Affairs Department, Fukuoka Prefectural Police
Headquarters

7 - 7, Higashi Koen, Hakata-ku, Fukuoka City 812-8576 Japan

Tel 092-641-4141 (Ext. 2244)

公告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第

372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり公告します。

令和8年5月29日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 調達をする物品等又は特定役務の種類

警察コミュニケーションシステム用端末装置賃貸借

2 競争入札参加者の資格

(1) 競争入札に参加することができない者

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者（特別の理由がある場合を除く。）

イ 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当するため知事が一定の期間を定めて競争入札に参加させないこととした者であって、当該期間を経過していないもの及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者

ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員であるもの（それぞれアに該当する者を除く。）

エ 次に掲げる法律の規定により届出の義務が課されたものであって、当該届出の義務を履行していない者

① 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条

② 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条

③ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条

オ 県内の市町村において個人住民税（個人県民税及び個人市町村民税）を特別徴収すべき者に対して給与の支払を行っている者であって、地方税法（昭和25年法律第226号）第321条の4に規定する特別徴収義務者の指定を受けていないもの（特別の理由がある場合を除く。）

カ 競争入札参加資格審査申請書（電子計算処理組織（知事の使用に係る電子計算機（入力装置を含む。以下同じ。）と入札参加資格を得ようとする者の使用に係る電子計算機を電気通信回線で接続したものをいう。）による電磁的記録を含む

- 。) 及び添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者
- キ 営業に関し許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者
- ク 消費税及び地方消費税に未納のある者
- ケ 福岡県内に事業所を有する者であって、福岡県の県税に未納のあるもの
- (2) 競争入札参加資格審査事項については、次のとおりとする。
- ア 従業員数
- イ 年間売上高
- ウ 自己資本金
- エ 流動比率
- オ 経営年数
- カ 地域貢献活動項目 (具体的な内容については、知事が別に定める。)
- 3 競争入札参加資格審査の申請方法等
- (1) 申請方法
- 次の書類を知事に提出するものとする。
- ア 競争入札参加資格審査申請書 (様式第 1 号)
- イ 法人にあつては登記事項証明書 (3 か月以内に発行された原本又は写し)、個人にあつては本籍地の市町村長の発行する身分証明書及び法務局が発行する登記されていないことの証明書 (3 か月以内に発行された原本又は写し)
- ウ 県外に本店を有し、代表者が入札、契約の締結、代金の請求又は受領等を代理人に委任する場合は、委任状 (様式第 2 号)
- エ 県税に未納のないことの証明書 (3 か月以内に発行された原本又は写し) 並びに消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証明書 (3 か月以内に発行された原本又は写し)
- オ 社会保険等加入状況報告 (誓約) 書 (様式第 10 号) 及び確認資料
- カ 個人住民税特別徴収実施申告 (誓約) 書 (様式第 11 号) 及び確認資料
- キ 法人にあつては財務諸表の写し (申請書提出日の属する事業年度の直前 2 事業年度分)、個人にあつては貸借対照表 (申請書提出日の属する年の直前の 12 月 31 日現在のもの) (様式第 3 号) 及び所得税確定申告書の写し (申請書提出日の属する年の直前 2 か年分)

- ク 障がい者の雇用状況の報告義務がある場合には、障害者雇用状況報告書の写し、報告義務がない場合で障がいのある方を雇用しているときには、障がい者雇用状況調査票 (様式第 4 号)
- ケ 営業概要表 (様式第 5 号)
- コ 事業協同組合で官公需適格組合の証明を受けた組合にあつては、官公需適格組合用営業概要表 (様式第 6 号) 及び官公需適格組合証明書 (物品関係) の写し等
- サ 印刷業明細表 (印刷業のみ) (様式第 7 号)
- シ ビル清掃管理業明細表 (ビル清掃管理業のみ) (様式第 8 号)
- ス 暴力団排除に関する誓約書 (役員名簿) (様式第 9 号)
- セ 営業に必要な許可、認可等を得たことを証する書類の写し
- ソ 協同組合等の組合が申請する場合には、当該組合の定款及び組合員名簿
- タ I S O 9000 シリーズの認証を取得している場合には、その登録証の写し
- チ 福岡県物品関係競争入札参加者の格付及び指名等に関する要綱の付表の区分にあるものに係る評価申請書等 (ただし、障がい者雇用はクに掲げるもの)
- ツ 返信用封筒 (460 円切手を貼付した長形 3 号封筒)
- (2) 申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先
福岡県総務部総務事務厚生課調達班
〒812-8577 福岡市博多区東公園 7 番 7 号
(電話番号) 092-643-3092 (ダイヤルイン)
申請書は、福岡県庁ホームページ (<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>) からダウンロードすることにより入手することができる。
- (3) 申請書の受付期間
この公告の日から令和 8 年 6 月 16 日 (火曜日) までとする。
ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、競争入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。
- 4 競争入札参加資格審査結果の通知
競争入札参加資格決定通知書により通知 (郵送) する。
- 5 競争入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続
- (1) 競争入札参加資格の有効期間

競争入札参加資格の有効期間は、この告示に基づき資格を取得したときから令和 9 年 10 月末日までとする。

(2) 有効期間の更新手続

(1)の有効期間の更新を希望する者は、令和 9 年 7 月中に実施する福岡県競争入札参加資格審査の申請をすること。

公告

政府調達に関する協定の適用を受ける物品の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

令和 8 年 5 月 29 日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 調達内容

(1) 調達案件名

警察コミュニケーションシステム用端末装置賃貸借

(2) 契約内容及び特質等

入札説明書による。

(3) 賃貸借期間

令和 9 年 3 月 1 日から令和 14 年 2 月 29 日までの間

(4) 納入場所

入札説明書による。

2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 5 第 1 項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（令和 6 年 4 月福岡県告示第 244 号）に定める資格を得ている者（競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

3 入札参加資格を得るための申請の方法

2 に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入の上、次の部局へ提出すること。

・申請書の提出場所及び入手方法並びに申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務厚生課調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園 7 番 7 号

電話番号 092-643-3092（ダイヤルイン）

申請書は、福岡県庁ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）からダウンロードすることにより入手することができる。

4 入札参加条件（地方自治法施行令第 167 条の 5 の 2 の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

令和 8 年 7 月 8 日（水曜日）現在において、次の条件をすべて満たすこと。

(1) 2 の入札参加資格を有する者のうち、業種及び等級が次の条件を満たす者

大分類	中分類	業種名	等級
13	08	リース・レンタル	A A

(2) 当該物品を迅速かつ確実に納品できると認められる者

(3) 納入する物品に係る保守、点検、修理その他のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できると認められる者

(4) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者

(5) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成 14 年 2 月 22 日 13 管達第 66 号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者

5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称

福岡県警察本部総務部会計課

〒812-8576 福岡市博多区東公園 7 番 7 号

（電話番号）092-641-4141 内線 2244

6 契約条項を示す場所

5 の部局とする。

7 入札説明書の交付

令和 8 年 5 月 29 日（金曜日）から令和 8 年 6 月 10 日（水曜日）までの福岡県の休日 を定める条例（平成元年福岡県条例第 23 号）第 1 条に規定する休日（以下「県の休日

」という。)を除く毎日、午前9時00分から午後5時45分まで5の部局で交付する。

8 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

9 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

(1) 提出場所

5の部局とする。

(2) 提出期限

令和8年7月8日(水曜日)午後5時45分

(3) 提出方法

持参(ただし、県の休日には受領しない。)又は郵便(書留郵便に限る。提出期限内必着)で行う。

10 開札の場所及び日時

(1) 場所

〒812-8576 福岡市博多区東公園7番7号

福岡県警察本部入札室(地下1階北側)

(2) 日時

令和8年7月9日(木曜日)午後1時30分

(3) その他

開札は、入札者又はその代理人を立ち合わせて行うものとする。この場合において、入札者又はその代理人がこれに立ち会わないときは、当該入札執行事務に関係のない職員を立ち合わせてこれを行う。

11 落札者がいない場合の措置

開札をした場合において落札者がいない場合は、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により、再度入札を行う。この場合において、再度入札は、入札者又はその代理人の全てが立ち会っており、その全てが同意する場合にあっては直ちにその場で、その他の場合にあっては別に定める日時及び場所において行う。

12 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積金額(消費税込みの金額)の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる

担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約(見積金額の100分の5以上を保険金額とするもの)を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国(独立行政法人等を含む。)との同種・同規模の契約を履行(2件以上)したことを証明する書面(当該発注者が交付した証明書)を提出する場合

(2) 契約保証金

契約金額(消費税込みの金額)の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約(契約金額の100分の10以上を保険金額とするもの)を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国(独立行政法人等を含む。)との同種・同規模の契約を履行(2件以上)したことを証明する書面(当該発注者が交付した証明書)を提出する場合

13 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、11により再度の入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

(1) 入札金額の記載がない入札又は入札金額を訂正した入札

(2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札

(3) 同一入札者が2以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札

(4) 所定の場所及び日時に到達しない入札

(5) 入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できない入札

(6) 入札保証金又はこれに代わる担保の納付が提出期限までに納付されず、又は見積金額(消費税込みの金額)の100分の5に達しない入札

(7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札

(8) 入札書に日付がない入札又は日付に記載誤りがある入札

(9) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札

14 落札者の決定の方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が 2 者以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

15 その他

- (1) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。なお、同協定に基づいて設置した福岡県政府調達苦情検討委員会への苦情の申立てについては、福岡県庁ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）に掲載している。
- (2) 特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合、調達手続の停止等があり得る。
- (3) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他の県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。
- (4) 契約書の作成を要する。落札者は暴力団排除条項を記載した誓約書を提出すること。
- (5) その他、詳細は入札説明書による。

16 Summary

- (1) The name of a contract matter
A leasing contract for Lease Contract of Terminal unit for Operating system
- (2) Time Limit of Tender
5 : 45 P. M, July 8, 2026
- (3) Section where to inquire about this Notice of Tender
Accounting Division, General Affairs Department, Fukuoka Prefectural Police

Headquarters

7 - 7, Higashi Koen, Hakata-ku, Fukuoka City 812 - 8576 Japan
Tel 092 - 641 - 4141 (Ext. 2244)

公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定に基づき、次の土地改良区の定款の変更を認可したので、同条第3項の規定により公告する。

令和 8 年 5 月 29 日

福岡県知事 服部 誠太郎

土地改良区名	認可年月日
大木町土地改良区	令和 8 年 5 月 18 日

公告

落札者等について、次のとおり公示します。

令和 8 年 5 月 29 日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 落札に係る物品の名称
四輪車両用タイヤ単価契約
- 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
 - 部局の名称
福岡県警察本部総務部会計課
 - 所在地
福岡市博多区東公園 7 番 7 号
- 落札を決定した日
令和 8 年 2 月 27 日
- 落札者の氏名及び住所
 - 氏名
株式会社東亜商会

- (2) 住所
福岡市中央区警固一丁目 8 番 7 号
- 5 落札金額（消費税及び地方消費税の額を含む）
26,900,830円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札公告
令和 8 年 1 月 16 日

公告

落札者等について、次のとおり公示します。

令和 8 年 5 月 29 日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 落札に係る物品の名称
福岡地区車両用燃料単価契約
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
 - (1) 部局の名称
福岡県警察本部総務部会計課
 - (2) 所在地
福岡市博多区東公園 7 番 7 号
- 3 落札を決定した日
令和 8 年 3 月 11 日
- 4 落札者の氏名及び住所
 - (1) 氏名
株式会社西日本宇佐美九州支店
 - (2) 住所
筑紫野市大字永岡 720 番地 1
- 5 落札金額（消費税及び地方消費税の額を含む）
121,870,600円

- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札公告
令和 8 年 1 月 23 日

公告

落札者等について、次のとおり公示します。

令和 8 年 5 月 29 日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 落札に係る物品の名称
北九州地区車両用燃料単価契約
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
 - (1) 部局の名称
福岡県警察本部総務部会計課
 - (2) 所在地
福岡市博多区東公園 7 番 7 号
- 3 落札を決定した日
令和 8 年 3 月 11 日
- 4 落札者の氏名及び住所
 - (1) 氏名
株式会社ヒガキ
 - (2) 住所
北九州市戸畑区中原東 1 - 15 - 20
- 5 落札金額（消費税及び地方消費税の額を含む）
44,919,600円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札公告
令和 8 年 1 月 23 日

公告

落札者等について、次のとおり公示します。

令和 8 年 5 月 29 日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 落札に係る物品の名称
粕屋地区車両用燃料単価契約
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
 - (1) 部局の名称
福岡県警察本部総務部会計課
 - (2) 所在地
福岡市博多区東公園 7 番 7 号
- 3 落札を決定した日
令和 8 年 3 月 11 日
- 4 落札者の氏名及び住所
 - (1) 氏名
株式会社ナカハタ
 - (2) 住所
田川郡添田町大字添田 2352-2
- 5 落札金額（消費税及び地方消費税の額を含む）
52,817,300円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札公告
令和 8 年 1 月 23 日

公告

落札者等について、次のとおり公示します。

令和 8 年 5 月 29 日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 落札に係る物品の名称
警察官被服購入（男性警察官用冬服上衣ほか）単価契約
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
 - (1) 部局の名称
福岡県警察本部総務部会計課
 - (2) 所在地
福岡市博多区東公園 7 番 7 号
- 3 落札を決定した日
令和 8 年 3 月 13 日
- 4 落札者の氏名及び住所
 - (1) 氏名
株式会社森荘
 - (2) 住所
福岡市博多区吉塚 8 丁目 1 番 67 号
- 5 落札金額（消費税及び地方消費税の額を含む）
76,104,160円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札公告
令和 8 年 1 月 30 日

公告

落札者等について、次のとおり公示します。

令和 8 年 5 月 29 日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 落札に係る物品の名称
警察官被服購入（男性警察官用合服上衣ほか）単価契約
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

(1) 部局の名称
福岡県警察本部総務部会計課

(2) 所在地
福岡市博多区東公園 7 番 7 号

3 落札を決定した日
令和 8 年 3 月 13 日

4 落札者の氏名及び住所
(1) 氏名

音伍繊維工業株式会社

(2) 住所
福岡市東区多の津四丁目 6 番 18 号

5 落札金額（消費税及び地方消費税の額を含む）
66,743,270 円

6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札

7 入札公告
令和 8 年 1 月 30 日

公告

落札者等について、次のとおり公示します。

令和 8 年 5 月 29 日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 落札に係る物品の名称
警察官被服購入（男性警察官用夏服上衣ほか）単価契約

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
(1) 部局の名称

福岡県警察本部総務部会計課

(2) 所在地
福岡市博多区東公園 7 番 7 号

3 落札を決定した日
令和 8 年 3 月 13 日

4 落札者の氏名及び住所
(1) 氏名

株式会社大東福岡営業所

(2) 住所
福岡市博多区博多駅前四丁目 13-27

5 落札金額（消費税及び地方消費税の額を含む）
56,966,250 円

6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札

7 入札公告
令和 8 年 1 月 30 日

公告

落札者等について、次のとおり公示します。

令和 8 年 5 月 29 日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 落札に係る物品の名称
警察官被服購入（男性警察官用冬ワイシャツほか）単価契約

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
(1) 部局の名称

福岡県警察本部総務部会計課

(2) 所在地
福岡市博多区東公園 7 番 7 号

3 落札を決定した日
令和 8 年 3 月 13 日

4 落札者の氏名及び住所
(1) 氏名

株式会社武田商店九州支社

(2) 住所
福岡市南区清水一丁目15-12-102

5 落札金額（消費税及び地方消費税の額を含む）
45,339,140円

6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札

7 入札公告
令和 8 年 1 月 30 日

公告
落札者等について、次のとおり公示します。
令和 8 年 5 月 29 日
福岡県知事 服部 誠太郎

1 落札に係る物品の名称
警察官被服購入（男性警察官用合ワイシャツほか）単価契約

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
(1) 部局の名称
福岡県警察本部総務部会計課
(2) 所在地
福岡市博多区東公園 7 番 7 号

3 落札を決定した日
令和 8 年 3 月 13 日

4 落札者の氏名及び住所
(1) 氏名
株式会社武田商店九州支社
(2) 住所
福岡市南区清水一丁目15-12-102

5 落札金額（消費税及び地方消費税の額を含む）

52,913,960円

6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札

7 入札公告
令和 8 年 1 月 30 日

公告
落札者等について、次のとおり公示します。
令和 8 年 5 月 29 日
福岡県知事 服部 誠太郎

1 落札に係る物品の名称
警察官被服購入（男性警察官用夏服ズボンほか）単価契約

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
(1) 部局の名称
福岡県警察本部総務部会計課
(2) 所在地
福岡市博多区東公園 7 番 7 号

3 落札を決定した日
令和 8 年 3 月 13 日

4 落札者の氏名及び住所
(1) 氏名
フジメン株式会社
(2) 住所
福岡市東区多の津一丁目 7 - 3

5 落札金額（消費税及び地方消費税の額を含む）
36,111,680円

6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札

7 入札公告

令和 8 年 1 月 30 日

公告

国土調査法（昭和26年法律第180号）第6条の3第2項の規定に基づき、北九州市ほか16市町村の令和8年度における地籍調査事業計画を定めたので、同条第5項の規定により次のように公示する。

令和 8 年 5 月 29 日

福岡県知事 服部 誠太郎

調査を行う者の名称	調査地域	調査期間
北九州市	小倉南区 下吉田三丁目・四丁目、大字吉田、中吉田一丁目・二丁目・三丁目・六丁目、沼南町二丁目、沼本町四丁目、上吉田一丁目の各一部 八幡西区 本城一丁目・三丁目・四丁目・五丁目の各一部	令和8年4月7日から 令和9年3月31日まで
福岡市	西区 姪浜二丁目の一部	〃
大牟田市	藤田町、沖田町の各一部、桜町、臼井町、飯田町	〃
直方市	大字下新入、知古の各一部	〃
田川市	本町、大字奈良、大字夏吉、上本町、西本町の各一部	〃
柳川市	鷹ノ尾、栄	〃
大川市	幡保、郷原、北古賀、三丸、坂井の各一部	〃
行橋市	行事五丁目の一部	〃
小郡市	三沢・大保、小郡の各一部	〃
春日市	若葉台東、若葉台西、ちくし台の各一部	〃
古賀市	薬王寺の一部	〃
宮若市	山口の一部	〃
糟屋郡新宮町	原上の一部	〃

田川郡香春町	大字中津原の一部	〃
田川郡添田町	大字野田、大字英彦山の各一部	〃
田川郡大任町	大行事、今任原の各一部	〃
田川郡福智町	赤池の一部	〃

公告

落札者等について、次のとおり公示します。

令和 8 年 5 月 29 日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 契約に係る特定役務の名称及び数量
名称 福岡県住民基本台帳ネットワークシステムにおける県ネットワークの運用及び保守業務
数量 一式
- 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
(1) 部局の名称
福岡県市町村・地域振興部市町村行財政支援課
(2) 所在地
福岡市博多区東公園7番7号
- 契約の相手方を決定した日
令和8年4月1日
- 契約の相手方の氏名及び住所
(1) 氏名
地方公共団体情報システム機構
(2) 住所
東京都千代田区一番町25番地
- 契約金額（消費税及び地方消費税の額を含む。）
90,127,732円
- 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約を行った理由

政府調達に関する協定第13条 1 (b)(iii)に該当

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第20条第1項の規定により那珂川市から送付のあった次の都市計画の図書の写しを福岡県建築都市部都市計画課において公衆の縦覧に供する。

令和 8 年 5 月 29 日

福岡県知事 服部 誠太郎

福岡広域都市計画土地地区画整理事業の決定（令和 8 年 4 月 24 日那珂川市告示第36号）

公告

柳川みやま土地改良区から役員の就任及び退任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第19項の規定により次のように公告する。

令和 8 年 5 月 29 日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 退任理事

氏 名	住 所
山田 政美	柳川市大浜町1108番地 1

2 就任理事

氏 名	住 所
関 正信	柳川市有明町722番地 1

公告

山川地区土地改良区から役員の就任及び退任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第19項の規定により次のように公告する。

令和 8 年 5 月 29 日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 退任理事

氏 名	住 所
徳永 龍彦	みやま市山川町清水903番地
山下 雄二	みやま市山川町清水910番地
長岡 繁興	みやま市山川町重富 6 番地
後藤 春義	みやま市山川町重富183番地 3
柿原 廣典	みやま市山川町甲田1008番地 2
松尾 文雄	みやま市山川町甲田371番地
徳永 順子	みやま市山川町立山419番地 1
宮本 篤	みやま市高田町田尻1025番地 1
森 雅崇	みやま市瀬高町小田1606番地
北原 大輔	みやま市山川町甲田291番地 1

2 退任監事

氏 名	住 所
坂梨 良典	みやま市山川町重富206番地 2
河野 敏士	みやま市山川町甲田1322番地
松尾 敏博	みやま市山川町立山586番地

3 就任理事

氏 名	住 所
柿原 廣典	みやま市山川町甲田1008番地 2
徳永 順子	みやま市山川町立山419番地 1
宮本 篤	みやま市高田町田尻1025番地 1
森 雅崇	みやま市瀬高町小田1606番地

北原 大輔	みやま市山川町甲田291番地 1
-------	------------------

4 就任監事

氏 名	住 所
河野 敏士	みやま市山川町甲田1322番地
松尾 敏博	みやま市山川町立山586番地

公告

三橋上庄土地改良区から役員の就任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第19項の規定により次のように公告する。

令和 8 年 5 月 29 日

福岡県知事 服部 誠太郎

就任理事

氏 名	住 所
岡田 三利	柳川市三橋町棚町752番地 1

監 査 委 員

監査公表第14号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第 9 項の規定により報告した随時監査の結果（令和 8 年 3 月 26 日 7 監総第1623号）に基づき、知事から措置を講じた旨の通知があったので、同条第14項の規定により、次のとおり公表する。

令和 8 年 5 月 29 日

福岡県監査委員 塩 川 正 一
同 世 利 洋 介
同 森 行 一
同 渡 辺 美 穂

8 商政548号
令和8年4月30日

福岡県監査委員

塩川正一 殿
世利洋介 殿
森行一 殿
渡辺美穂 殿

福岡県知事 服部 誠太郎

監査の結果に係る措置について（通知）

令和8年3月26日7 監総第1623号の監査結果の報告に基づき、次のとおり講じた措置
について通知します。

記

注意事項

対象機関の 属する部局名	監査の結果	講じた措置の内容
商工部	前渡資金について、支出命令者が月の末日に、口座振替一覧表又は支払情報内容一覧表と関係資料を照合の上、口座振替一覧表等に押印又は署名すべきところ、監査対象期間を通じてこれを行っていないかった。	<ul style="list-style-type: none"> 所属長は、担当者及び上司に対し、財務規則の該当規定や「財務会計事務の手引き」を改めて確認させ、適正な事務処理を行うよう指導した。 所属長は、所属資金前渡職員に対し、月の最後の週に、当該事務の実施について担当者に声掛けを行うこと、また、月の末日には、その実施について確認するよう指示した。 担当者及び上司は、内部統制に係るリスク対応シートに今回の誤り及びその再発防止策を追記し、これに基づき事務処理を行うこととした。

監査公表第15号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第9項の規定により報告した随時監査の結果（令和8年3月26日7監総第1623号）に基づき、教育委員会から措置を講じた旨の通知があったので、同条第14項の規定により、次のとおり公表する。

令和8年5月29日

福岡県監査委員	塩 川 正 一
同	世 利 洋 介
同	森 行 一
同	渡 辺 美 穂

8 教財第245号
令和8年5月7日

福岡県監査委員

同 同 同
塩川正一 殿
世利洋介 殿
森行一 殿
渡辺美穂 殿

福岡県教育委員会

監査の結果に係る措置について（通知）

令和8年3月26日7 監総第1623号の監査結果の報告に基づき、次のとおり講じた措置
について通知します。

記

指摘事項

対象機関名	監査の結果	講じた措置の内容
社会教育総合センター	空調機修繕工事において、契約書2部を作成し、契約の相手方に記名押印させたが、これらに県側の公印を押印して契約書を完成させ、そのうち1部を契約の相手方に交付すべきところ、これらを行っていないかった。	<ul style="list-style-type: none"> 所属長は、総務企画室の全職員に、契約に係る財務会計事務研修資料を確認させ、同様の誤りを繰り返さないよう指導した。 所属長は、契約の事前決裁後における契約日の記入及び所属長印の押印並びに契約書の交付について、上司による確認を確実に実施するよう指導した。 教育委員会は、内部統制に係るリスク対応シートに今回の誤り及び再発防止策を追記した上で、全所属に配布し再発防止を図ることとした。

公安委員会

福岡県公安委員会規則第7号

福岡県警察の組織に関する規則の一部を改正する規則を制定し、ここに公布する。

令和8年5月29日

福岡県公安委員会

福岡県警察の組織に関する規則の一部を改正する規則

福岡県警察の組織に関する規則（平成6年福岡県公安委員会規則第24号）の一部を次のように改正する。

第19条中第12号を第13号とし、第9号から第11号までを1号ずつ繰り下げ、第8号の次に次の1号を加える。

(9) 特定金属くず買受業に関すること。

附 則

この規則は、令和8年6月1日から施行する。

福岡県公安委員会告示第130号

警察において身体を拘束されている者の食料に要する経費に関する告示（昭和35年7月福岡県公安委員会告示第29号）の一部を次のように改正し、令和8年4月1日から適用する。

令和8年5月29日

福岡県公安委員会

「1,256円」を「1,276円」に、「414円」を「420円」に、「421円」を「428円」に、「510円」を「520円」に改める。

再 掲

福岡県公安委員会公告式規則（昭和29年福岡県公安委員会規則第18号）第2条第2項ただし書の規定により掲示したものを、ここに再掲する。

福岡県公安委員会規則第8号

福岡県公安委員会電子署名規則及び福岡県公安委員会等に係る情報通信技術を活用し

た行政の推進等に関する規則の一部を改正する規則を制定し、ここに公布する。

令和8年5月21日

福岡県公安委員会

福岡県公安委員会電子署名規則及び福岡県公安委員会等に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する規則の一部を改正する規則

（福岡県公安委員会電子署名規則の一部改正）

第1条 福岡県公安委員会電子署名規則（令和7年福岡県公安委員会規則第20号）の一部を次のように改正する。

第1条中「電子署名を」を「電子署名、政府認証基盤（行政機関の長その他の国家公務員の職を証明することその他政府が電子情報処理組織を使用して手続を行い、又は行わせるために運営するものをいう。）の官職証明書に基づく電子署名等を」に改める。

第3条中「電子署名を行う者」を「公安委員会」に、「これらの者」を「当該公安委員会」に改める。

（福岡県公安委員会等に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する規則の一部改正）

第2条 福岡県公安委員会等に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する規則（平成30年福岡県公安委員会規則第1号）の一部を次のように改正する。

第1条中「第6条及び第7条の規定、国家公安委員会の所管する法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則（平成15年国家公安委員会規則第6号。以下「情報通信技術活用規則」という。）第11条の規定並びに」を「及び」に改め、「第3条及び第4条」を削る。

第2条第4号中「電子署名を行う者」を「申請等をする者又は行政機関等」に改め、同条中第7号を第9号とし、第6号の次に次の2号を加える。

(7) 縦覧等 法第3条第10号及び情報通信技術活用条例第2条第9号に規定する縦覧等をいう。

(8) 作成等 法第3条第11号及び情報通信技術活用条例第2条第10号に規定する作成等をいう。

第3条中「この規則の規定により」を削る。

第4条中「行う者」を「する者」に、「をいう」を「とする」に改める。

第5条の見出しを「（電子情報処理組織による申請等）」に改め、同条第1項中「行う者は、申請等を書面等により行うときに法令の規定により書面等に記載すべきこととされている事項その他福岡県公安委員会等が必要と認める事項を当該申請等を行う者」を「する者は、次の各号に掲げる事項を、当該申請等をする者」に改め、同項に次の各号を加える。

- (1) 申請等につき規定した法令の規定において書面等に記載すべきこととされている事項
- (2) 当該申請等を書面等により行うときに法令の規定に基づき添付すべきこととされている書面等又は電磁的記録に記載され若しくは記録されている事項又は記載すべき若しくは記録すべき事項（前号に掲げる事項を除く。）
- (3) その他福岡県公安委員会等が必要と認める事項

第5条第2項を削り、同条第3項中「前2項」を「前項」に、「行う者」を「する者」に改め、同項を同条第2項とし、同条第4項中「第1項の規定により申請等を行う者が、第2項に規定する事項」を「申請等をする者が、第1項第2号に掲げる事項」に、「行う者」を「する者」に改め、同項を同条第3項とし、同条第5項中「行う者」を「する者」に改め、「及び第2項」を削り、「当該数通の」を「当該」に、「記載されている事項又はこれらに記載すべき事項」を「記載すべき又は記載されている事項」に改め、同項を同条第4項とする。

第6条の見出しを「（氏名等を明らかにする措置）」に改め、同条第1項中「申請等に係る事項についての」を「電子情報処理組織を使用して行う申請等に記録された」に、「（前条第3項に定める電子証明書に限る。）と併せてこれを」を「であって前条第2項各号に掲げるものを当該申請等と併せて」に改め、同条に次の2項を加える。

2 法第7条第4項及び情報通信技術活用条例第4条第4項に規定する氏名又は名称を明らかにする措置は、電子情報処理組織を使用して行う処分通知等に記録された情報に電子署名を行う措置とする。ただし、福岡県公安委員会等の指定する方法により当該処分通知等を行った福岡県公安委員会等を確認するための措置を講ずる場合は、この限りでない。

3 法第9条第3項及び情報通信技術活用条例第6条第3項に規定する氏名又は名称を明らかにする措置は、電磁的記録により作成等が行われた情報に電子署名を行い、当該電子署名に係る電子証明書を添付する措置とする。ただし、福岡県公安委員会等の指定する方法により当該作成等を行った福岡県公安委員会等を確認するための措置を講ずる場合は、この限りでない。

第7条第1項第1号及び第2号中「必要」を「べき事情」に改め、同条第3号中「又は第2項」を削る。

第8条中「をいう」を「とする」に改める。

第9条の見出しを「（電子情報処理組織による処分通知等）」に改め、同条第1項中「福岡県公安委員会等は」を「福岡県公安委員会等が」に改め、「規定により」の次に「処分通知等を」を加え、「処分通知等を行う場合」を「行うとき」に、「の内容」を「を書面等により行うときに記載すべき事項」に、「処分通知等を行わなければならない」を「行うものとする」に改める。

第11条を削る。

第12条第1号中「必要」を「べき事情」に改め、同条を第11条とする。

第15条を第16条とする。

第14条中「第12条」を「第13条」に改め、同条を第15条とし、第13条を第14条とし、第11条の次に次の2項を加える。

（電磁的記録による縦覧等）

第12条 福岡県公安委員会等が、法第8条第1項及び情報通信技術活用条例第5条第1項の規定により電磁的に記録されている事項又は当該事項を記載した書類の縦覧等を行う場合においては、当該縦覧等に係る事項をインターネットを利用する方法、福岡県公安委員会等の事務所に備え置く電子計算機の映像面に表示する方法又は電磁的記録に記録されている事項を記載した書類を備え置く方法により縦覧等を行うものとする。

（電磁的記録による作成等）

第13条 福岡県公安委員会等が、法第9条第1項及び情報通信技術活用条例第6条第1項の規定により電磁的記録により作成等を行う場合においては、当該作成等に係る事項を福岡県公安委員会等の使用に係る電子計算機に備えられたファイルに記録

する方法又は電磁的記録媒体をもって調製する方法によるものとする。ただし、当該作成等は、クラウド・コンピューティング・サービス関連技術（官民データ活用推進基本法（平成28年法律第103号）第2条第4項に規定するクラウド・コンピューティング・サービス関連技術をいう。）その他の情報通信技術の進展の状況を踏まえた適切な方法によるものとする。

附 則

この規則は、令和8年5月21日から施行する。

福岡県条例の公布等に関する条例（昭和25年福岡県条例第46号）第3条第2項において準用する同条例第2条第2項ただし書の規定により掲示したものを、ここに再掲する。

福岡県公安委員会告示第129号

福岡県行政手続条例（平成8年福岡県条例第1号）第37条第4項第5号の規定に基づき、意見公募手続を実施しないで、福岡県公安委員会電子署名規則及び福岡県公安委員会等に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する規則の一部を改正する規則（令和8年福岡県公安委員会規則第8号）を制定したので、同条例第41条第5項の規定に基づき、次のように告示する。

令和8年5月21日

福岡県公安委員会

1 意見公募手続を実施しなかった理由

当該改正は、国家公安委員会の所管する法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則等の一部を改正する規則（令和8年国家公安委員会規則第9号）が施行されること等に伴い、福岡県公安委員会電子署名規則（令和7年福岡県公安委員会規則第20号）及び福岡県公安委員会等に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する規則（平成30年福岡県公安委員会規則第1号）の一部を改正するものであるが、その内容は、令和8年3月13日から同年4月11日までの間、警察庁長官官房企画課が意見公募を実施して定める規則と実質的に同一の内容であり、福岡県行政手続条例第37条第4項第5号の規定に該当することから、意見公募手続を実施しなかったものである。

2 規則の施行の日

令和8年5月21日

3 概要等

関連資料については、福岡県警察ホームページ（<https://www.police.pref.fukuoka.jp/>）に掲載するほか、福岡県警察本部警務部情報管理課に備え置く。

福岡県公安委員会公告式規則（昭和29年福岡県公安委員会規則第18号）第2条第2項ただし書の規定により掲示したものを、ここに再掲する。

福岡県警察本部告示第33号

電子情報処理組織を使用する方法その他の情報通信の技術を利用する方法により行うことができる手続等（令和3年5月福岡県警察本部告示第31号）の一部を次のように改正し、令和8年5月21日から施行する。

令和8年5月21日

福岡県警察本部長 住友 一仁

2中「行う者」を「する者」に改める。

3を次のように改める。

3 電磁的記録を作成した日時等の記録

福岡県警察本部長は、公安委員会等情報通信技術活用規則第5条第1項に基づき、同項第2号に掲げる書面等に記載されている事項を光学的文字読取装置を用いて入力し、又は送信するときは、申請等をする者が、光学的文字読取装置を用いて書面等に記載されている事項をファイルに記録し、当該記録にファイルに記録した日時及び記録された事項が書面等に記載されている事項と相違ない旨を記録して行わせることができる。

4の(1)中「第5条第3項ただし書」を「第5条第2項ただし書」に、同(1)のA中「行う者」を「する者」に改め、同(2)中「第5条第3項第4号」を「第5条第2項第4号」に改め、同(3)中「第6条ただし書」を「第6条第1項ただし書」に改め、同(3)の次に次のように加える。

(4) 公安委員会等情報通信技術活用規則第6条第2項ただし書に規定する措置は、あらかじめ付与された識別符号及び暗証符号を用いて処分通知部分に接続する措置と

する。

(5) 公安委員会等情報通信技術活用規則第 6 条第 3 項ただし書に規定する措置は、あらかじめ付与された識別符号及び暗証符号を用いて作成部分に接続する措置とする。

5 中「行う者」を「する者」に改める。

7 の(3)を削る。